

実質化された人・農地プラン

〔注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
川崎町	安真木地区(安宅集落、下真崎集落、上真崎集落、木城・荒平集落)	令和4年1月7日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	246.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	157.4ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	32.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	41.7ha
(備考) 農地中間管理機構の活用を検討している農地面積1.8ha	

注1:③の「80才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・高齢化が進んでおり、条件の悪い山間部の農地は、貸し出しくても受け手がみつからない状況であるため、耕作放棄地の増加が見込まれる。
- ・病虫害や鳥獣被害が多く、被害防止のための労力が大きいため、農業意欲を欠いてしまう。
- ・一部の集落の農地では、農地の大きさや形状、用排水路が劣化し農作業しづらいため、基盤整備を行い耕作しやすい環境整備が必要である。
- ・組織への集積については、草刈りの負担が重くのしかかるのと、水の管理も難しくなることが想定される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

安宅集落では、今後、近隣で農業生産を行っている棚田集落に視察を行い、組織づくりを計画しながら農地中間管理機構での基盤整備事業について集落で話し合っていく。

木城・荒平集落では、営農組合に委託し、営農組合で専属オペレーターが雇えるような収益をあげられるように、二毛作や高収益作物等に取り組みながら、農地の集約を行う。

上真崎集落では、現在の耕作者が5年後も行えるとの意見もあり、担い手の農地集積について、話し合っていくながら、入作を希望する認定新規就農者の受け入れを促進していく。

下真崎集落では、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。